障害福祉サービス等報酬改定検討チーム における関係団体ヒアリングについての 報告

令和5年7月25日、厚生労働省による第31回 障害福祉サービス等報酬改定検討チームが開催された。この席で、令和6年度障害福祉サービス等報酬 改定に関する日精協の意見を述べた。

日精協では、令和6年度改定に向けて、政策委員会のなかの障害報酬部会を障害福祉サービス専門対応チームに格上げし、令和3年8月から令和4年度共同生活援助(グループホーム)状況調査や要望内容を検討してきた。

障害福祉サービス等の利用者数は年々増加しており、令和3年の精神障害者の利用者数は約27.7万人であり、約3割を占める。精神障害者の地域生活支援にとって真に必要な障害福祉サービスには、医療と障害福祉の連携が不可欠であり、これを実現するためには、福祉のみならず、医療の視点・意見が十分に反映される必要がある。精神障害者の障害福祉サービス等の利用に当たっては、医療・医学的観点からの意見や対応が十分反映されるような制度設計が望まれる。そこで、日精協会員病院も多くを所有する共同生活援助に関連する①~④番について要望した(図1)。

①共同生活援助における同行支援について

共同生活援助における施設外への同行支援について、基本報酬外に対応に応じた個別算定とするように加算の新設。

②精神障害者地域移行特別加算について

退院後1年間の算定可能期間の延長。

③福祉専門職員配置等加算(Ⅰ、Ⅱ)について

有資格者の配置に関する算定基準の緩和。例えば 有資格者の配置における「常勤」の規定を撤廃し、非 常勤職員を含めた常勤換算による算定要件とする。

4)自立生活支援加算について

利用者のニーズに合わせた算定要件の緩和。入居 中、退去後を問わず、複数回算定可能等の柔軟な運 用を可能にすべきである。例えば入居中2回、退去後1回、算定回数を増やす。

また、多くの精神障害者が訓練等給付サービスを利用しており、中でも共同生活援助、就労系サービス及び地域相談支援については、精神科医療との連続性の観点から、医療の視点・意見が十分に反映される制度設計とする必要がある。そのため、5番目の要望を以下に挙げた。

⑤障害福祉サービスにおける医師意見書の活用方法 と評価の見直し

意見陳述の後、アドバイザーからの質問と意見があった。 精神障害者地域移行特別加算は、長期入院者の退 院に役立っていると思う。今回、算定可能期間の延長 を要望されているが、支援度も踏まえて、どれくらいの 期間を想定されているのか。これに対して、2年目以 降は点数の逓減があってもやむを得ないが、年単位で の延長を希望と回答した。また、医師意見書の活用と 報酬に関して、訓練等給付サービスには支援区分の認 定を要さないため、医師の意見書が活用されていない。 就労系のサービスなどの訓練等給付でも区分1の方 と区分6の方では支援度も全く違うので、支援区分の 評価があっても良いのではないかという我々の主張を 後押しするような意見があった。

今回の要望がどのように令和 6 年度改定に反映されるのか注目されるところである。

(常務理事 中島 公博)

図 1

○ 日本精神科病院協会として次期障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等(概要)日本精神科病院協会として次期障害福祉サービス等報酬改定に対して、以下の項目について要望する。参考資料は以下。
①令和3年度障害者総合福祉推進事業「クルーフホームの運営及び支援内容等の実態把握のための調査」令和4年3月PWCコンサルティング合同会社
②2021(83)事業年度決算 経営分析参考指標 障害福祉サービス《居住系サービス》編
(共同生活援助・施設入所支援・短期入所・生活介護)独立行政法人福祉医療機構
③令和4年度共同生活援助における。施設外への回行支援について、基本報酬外に対応に応じた個別算定とするよう、加算を要望する 新設
2 精神障害者地域移行特別加資について、基本報酬外に対応に応じた個別算定とするよう、加算を要望する 新設
3 福祉専門協員を設定のいて、規定を設定して、 1 について、 2 指導障害者地域移行特別加資について、 3 福祉専門協員を設定して、 3 福祉専門協員を設定して、 4 自力資格者の配置に関する資定基準の緩和を要望する例)有資格者の配置における「常勤」の規定を撤廃し、非常勤職員を含めた常勤換算による算定要件とする
4 自立生活支援加厚について、 3 和社専門といて、 3 和社専門といて、 4 自力を必要を提供しまる資定要件とする
 1 自立を済支援加厚について、 5 同業格者の配置に対する 5 常要に対して、 5 同業格式の記憶における「常勤」の規定を撤廃し、非常勤職員を含めた常勤換算による資定要件とする
 1 自立を済支援加厚について、 5 同業格社サービスに合い方は原育意具を通りの活用方法と評価の見直し 新設 「情報提供した医療機関」→診療報酬から点数化



